

## 件名 ; 2017年度 カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター競技 主要大会の競技方式について

2017年度の主要大会の運営方針を下記の通り連絡します。

### 1 全般

競技規則は2017年度改定版を適用する。

改定内容は詳細は別途資料による

### 2 カヌースラローム競技

#### ① 試合方式他

- a. ノンストップトレーニングを行わず、フォアランを行うものとする。
- b. ジャパンカップは全てA、B決勝方式（詳細は添付の通りで一部見直しを行った）とする。
- c. 日本選手権、NHK杯はジャパンカップ第1戦（4/8日）を予選会とし、4/9日の準決勝、決勝は各々1本の漕航とする。
- d. 愛媛国体、同ブロック大会、福井国体ブロック大会は2漕1採とする。
- e. 2018年度のCSL日本選手権、NHK杯の準決勝へのシード選手は2017年度のN.T.シニアAチームメンバーに加え、2017年度のジャパンカップの最終ランキングで下記の選手数とする。

ア 男子K-1	上位10名
イ 女子K-1	上位7名
ウ 男子C-1	上位2名
エ 女子C-1	上位1名

NHK杯の正式種目にするべく交渉中
- オ 男子C-2、女子C-1については別途定める。

#### ② ジャパンカップのランキング取得条件

- a. 2017年度のジャパンカップ7試合（富山、岡山、福島、青森、岩手、山口、岐阜）の内最終戦（岐阜）を含め4試合以上成立した大会に出場（発艇）すること。
- b. 最終戦に出場し、その得点と残りの上位2戦の合計3試合で、ランキングをつける。ランキングの付かない選手も最終ポイントに基づき次年度の発艇順位をつける。尚最終得点と同点の場合最終戦の順位を考慮する。尚ジャパンカップの発艇順位はN.T.（A、Bチーム）、U23、JrのN.T.、ジャパンカップのランキングの順を考慮して決める。

### 3 カヌーワイルドウォーター競技

① スプリット競技は2013年競技規則改正に伴い、2漕1採方式とする。

#### ② 種目

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| a. 第1戦-岡山はクラシック | d. 第4戦-岩手はスプリント      |
| b. 第2戦-福島はクラシック | e. 第5戦-山口はスプリント      |
| c. 第3戦-青森はスプリント | f. 最終戦（第6戦）-岐阜はクラシック |

#### ③ ジャパンカップのランキング取得条件

- a. 2017年度の6試合の内最終戦を含め3試合以上に出場（発艇）する事。
- b. 最終戦に出場し、その得点と残りの上位2戦の合計3試合で、ランキングをつける。ランキングの付かない選手も最終ポイントに基づき次年度の発艇順位をつける。尚最終得点と同点の場合最終戦の順位を考慮する。尚ジャパンカップの発艇順位はN.T.、ジャパンカップのランキングを考慮して決める。

### 4 その他

- ① Japan-Cup、国体のカヌースラロームの競技運営要領を添付の通り一部見直しを行い適用する。
- ② カヌースラロームの競技規則をICFの改正（2017年）に伴い改正する。改正内容は別途資料によるが、艇の重量がK-1、C-1艇は9kg、C-2艇は15kg、又ライフジャケットの浮力は6.12kgに変更等大幅な変更があるので、必ずルールの改正内容を確認の上大会に参加の事。又Japan-Cupの試合方式も添付の通り一部見直し。
- ③ カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター競技のN.TのJapan-Cupにおける参加料の免除、2種目以上に参加する場合の減額規定について添付補足資料を発行する。
- ④ 型式認定済の新艇公認（検定）は事前申請を行い、原則連盟開催の大会の会場で大会開始前の指定された時間に行う。それ以外の日程、場所を希望の場合は規定通り、検定員の派遣等に係る経費は申請者負担とする。
- ⑤ 大会期間中コース内での練習は指定時間以外は禁止する。
- ⑥ カヌースラロームの検定は2017年度より後検で行う事だったが、2018年度から安全性の担保の観点からその内ライフジャケットの検定のみ前検定とする。その他カヌースラロームの検定に関する注意事項を添付の資料に取りまとめた。
- ⑦ 国体における用具の商標、標識については所属都道府県名及び製造販売業者のもの以外は認めない。カヌースラロームについては後検定になることより特に商標については、事前に確実に確認を行う事。

以上

# H29年度以降のカヌースラローム (CSL)競技 国体における運営要領の変更について

平成29年1月30日

平成28年1月31日

日本カヌー連盟 SW競技運営部

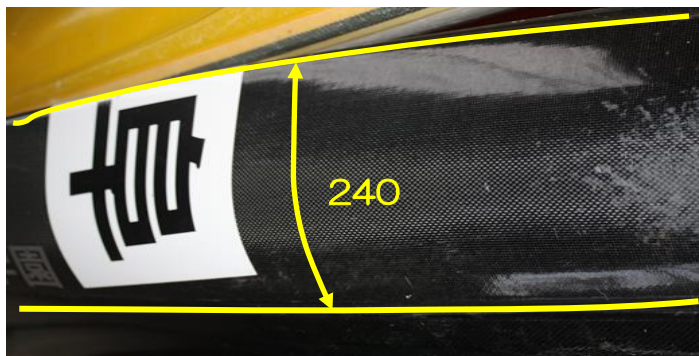
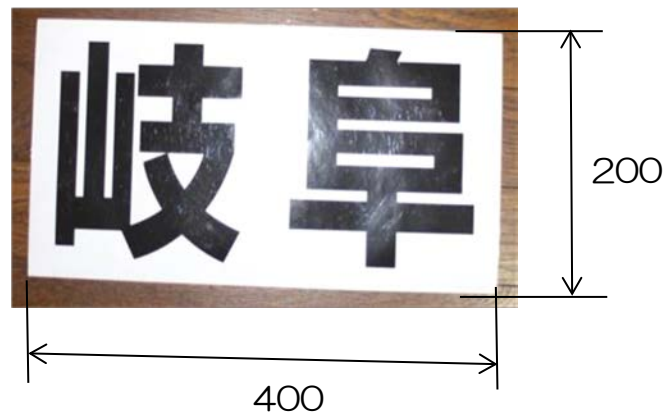
## 1 まえがき

世界におけるCSL競技の最近の競技運営方式に合わせ、より良い大会運営を行うためにH29年度愛媛国体以降のCSL競技の運営要領を一部下記の通り変更する。  
又同年に行われるリハ大会についてもこの規定を適用する。

## 2 変更内容

変更内容		備考
1 試合検定	<p>これまで遣ってきた試合前検定は自主検査とし、試合後の検定（後検）で合否を判定する。尚ライフジャケットの検定は安全性を考慮し試合前に検定を行う。</p> <p>2 後検は1漕目は全艇とし、2 漕目はランダム検査とする。</p> <p>3 注意事項</p> <p>a. 前検の自主検査用に従来の検定時間帯（試合当日の朝も必要）に検査器具が使える様にする事</p> <p>b. 測定計器の検定用に基準重り(3--5kg)を準備する事</p> <p>c. 試合中に岩と衝突し後検で寸法不足した場合はDSQR。後検で不合格ならDSQR</p> <p>d. 2017年のルール改正で艇の重量が変更（K-1,C-1は8--&gt;9kg、C-2は13--&gt;15kg）になった。</p> <p>e. ライフジャケットの浮力が6.0--&gt;6.12kgに変更になった。</p>	<p>ワイルドウォーターは従来通り全て前検定とする。</p> <p>秤は公認期限内で有る事</p> <p>秤は自主検査用と後検様は同じものを使用の事</p> <p>選手監督は事前に調整の事</p> <p>選手監督は事前に確認の事</p>
2 発艇台での艇の保持	<p>発艇場所で選手が自分で艇が保持できる環境下では補助員を配置する必要はない</p> <p>富山のようにスタート地点にパイプを取り付けセルフ保持とする。</p>	<p>ICFの2017ルール改正でもこの規定が採用された。</p> <p>会場により設置が無理な場合は審判部長が判断し補助員が艇を保持する事もある。</p>
3 発艇における事前確認の中止	<p>後検のみとなった事より、従来行ってきた 発艇前の検定シール等の事前確認は行わないので自主管理の事。但しライフジャケットの検定は試合前に行い、その検定合格リボンは発艇主任が確認して取り付けられていない場合はDSQ-Rとなる。</p>	<p>大会シールは前検合格で発行していたが、SL用は今後は不要</p>
4 審判システムについて	<p>国際試合に準じた審判員の配置、役務に変更する。(資料は別途)</p>	<p>2019年度は導入過渡期であり、部分的に合わせられないものについては個別協議する。</p>
5 デモンストレーションの定義	<p>ICFルールではデモとしてFull Run、Partial Runの2種類が規定されている。世界ではPartial Run後コース承認会議を開き、その指摘を修正した上でFull-Runを行っている。（2016アジア選手権-富山でも同じ）。国体ではPartialとFull-Runを遣ることで進める。</p>	
6 Start,Finishの表示	<p>従来横断幕で表示していたが、選手が川岸でその位置が確認できる表示板でも良い事とする</p>	
7 失点集計	<p>従来PDAを使っていたが、通信の安定性を考慮しインカム方式にする。</p>	
8 WW艇側面への県名表示	<p>WWは特に従来の県名表示が見づらいので、添付の通りパウの両面に貼るものとする。</p>	

## 貼付シール寸法（ワイルドウォーター艇）



県名シール寸法は 200× 400（タテ ×ヨコ）

艇の頂点からカップリングラインまでの寸法は 240mm（造研製 WW 艇）

結論

上記寸法のシールで艇のサイドに貼り付け可能

# H29年度以降のカヌースラローム (CSL)競技 Japan-Cupにおける運営要領の変更について

平成29年1月30日

平成28年1月31日

日本カヌー連盟 SW競技運営部

## 1 まえがき

世界におけるCSL競技の最近の競技運営方式に合わせCSLのJapan-Cupの運営要領を一部下記の通り変更する。

## 2 変更内容

変更内容		備考
1 試合検定	<p>1 これまで遣ってきた試合前検定は自主検査とし、試合後の検定（後検）で合否を判定する。<b>尚ライフジャケットの検定は安全性を考慮し試合前に行う。</b></p> <p>2 後検は予選、B決勝ではランダムに、A決勝では全艇検査を行う</p> <p>3 注意事項</p> <p>a. 前検の自主検査用に従来の検定時間帯（試合当日の朝も必要）に検査器具が使える様にする事</p> <p>b. 測定計器の検定用に基準重り(3--5kg)を準備する事</p> <p>c. 試合中に岩と衝突し後検で寸法不足した場合はDSQR. 後検で不合格ならDSQR</p> <p>d. 2017年のルール改正で艇の重量が変更（K-1,C-1は8--&gt;9kg、C-2は13--&gt;15kg）になった。</p> <p>e. ライフジャケットの浮力が6.0--&gt;6.12kgに変更になった。</p>	<p>ワイルドウォーターは従来通り全て前検定とする。</p> <p>秤は公認期限内で有る事</p> <p>秤は自主検査用と後検様は同じものを使用の事</p> <p>選手監督は事前に調整の事</p> <p>選手監督は事前に確認の事</p>
2 発艇台での艇の保持	<p>発艇場所で選手が自分で艇が保持できる環境下では補助員を配置する必要はない。 富山のようにスタート地点にパイプを取り付けセルフ保持とする。</p>	<p>ICFの2017ルール改正でもこの規定が採用された。 会場により設置が無理な場合は審判部長が判断し補助員が艇を保持する事もある。</p>
3 発艇における事前確認の中止	<p>後検定のみとなった事より、<b>従来行ってきた 発艇前の検定シール等の事前確認は行わないので自主管理の事。但しライフジャケットの検定は試合前に行い、その検定合格リボンは発艇主任が確認して取り付けられていない場合はDSQ-Rとなる。</b></p>	<p>大会シールは前検合格で発行していたが、SL用は今後は不要</p>
4 審判システムについて	<p>国際試合に準じた審判員の配置、役務に変更する。（資料は別途）</p>	<p>2019年度は導入過渡期であり、部分的に合わせられないものについては個別協議する。</p>
5 デモンストレーションの定義	<p>ICFルールではデモとしてFull Run、Partial Runの2種類が規定されている。世界ではPartial Run後コース承認会議を開き、その指摘を修正した上でFull-Runを行っている。（2016アジア選手権-富山でも同じ）。JP-Cupでは時間的、デモの確保が難しいので従来通りPartialを公式デモとする</p>	
6 Start,Finishの表示	<p>従来横断幕で表示していたが、選手が川岸でその位置が確認できる表示板でも良い事とする</p>	
7 NTのEntry費免除、ダブルエントリーの減額	<p>H27年7月に発行した資料、及び添付資料により運用する</p>	

平成29年1月30日（一部見直し）

平成27年1月5日

## ジャパンカップ試合方式（案）

公益社団法人

日本カヌー連盟

競技運営部SW委員会

### 1 変更の主旨

これまでジャパンカップは「2漕1採方式」で実施されてきたが、選手強化（1漕に掛ける集中力の強化）の為2015年度のジャパンカップは下記に示す「A、B決勝方式」に変更する。

### 2 試合運営

a. 1漕目は全員参加による漕航とする。その発艇順番は前年度のランキングの逆順を原則とする。

b. 1漕目の成績の上位者で下記に示す艇数をA決勝への選出数とする。

男子	K-1	10艇
女子	K-1	5艇
男子	C-1	5艇
女子	C-1	3艇
男子	C-2	3艇

1漕目で同一記録となった場合は、同着として処理するが、その場合A決勝に進む艇数が増える可能性がある。同着の場合の発艇順は1漕目の発艇順による。

c. 2漕目はB決勝、A決勝の順で試合を行なう。夫々の発艇順は夫々の1漕目の成績の逆順とする。

d. 2漕目の成績に基づき順位が付けられる。この時1漕目の成績は考慮されないが、2漕目で同着が出た場合は1漕目の成績の良いほうを上位者とする。

e. 総合成績はA決勝の最下位の選手のあとにB決勝のトップの選手が続く事で順位付けされる。2漕目でB決勝の上位者がA決勝の下位者の成績を上回っても、B決勝の選手の順位はA決勝の選手のものを上回ることはない。

f. DNF,DSQ-Rの選手が出た場合は**その成績（9 9 9）**、順位を残す。DNSの場合は記録に名前は残るが順位はつかない。DQBの選手が出た場合は記録から削除される。

g. A決勝でDQBが出た場合、B決勝の選手を繰り上げての順位付けは行わない。

h. 予選でDNS,DQBが有った場合はA,B決勝に出られない。

i. ランキングはA,B決勝の総合成績により従来通り計算される。

以上

# Japan-Cup エントリー費免除・減額について

H29年1月20日

日本カヌー連盟SW競技運営部

Japan-Cupの参加料の免除、減額についての規定を纏める。同時開催の開催地固有の大会がある場合の参加料は本免除、減額規定とは関係なく開催地の規定による。

## 1. ナショナルチームの参加費の免除（詳細はH27年6月25日発行資料による）

カヌースラローム、カヌーワイルドウォーターのシニア、U23、ジュニアのA-チームに選抜された選手で、選抜された競技種目の参加費及びライフジャケット点検料を免除する。

上記参加費免除はNTの種目に限るが、それ以外の種目に参加する場合は、それを1種目めとし半額の適用対象とはならない。更にもう1種目以上参加する（合計3種目以上）場合はその種目を半額とする。

## 2. 参加費の減額

- a. 一人が複数種目に参加する場合、2種目め以降の参加料を半額とする。  
但しWWとSLは同じ種目ではないので、両方に参加しても減額対象にはならない。
- b. C-2とそれ以外の種目に参加する場合は、C-2を1種目めとしそれ以外の種目を半額の対象とする。  
例えば、C-2に参加するペアが、それぞれC-1にも参加する場合は、  
C-2：6,000円+C-1：3,000円×2=12,000円となる。
- c. 1つのライジャケの検定料は1大会200円とし、NT選手については同一ライジャケ使用時にその検定料を免除する。

### 参加種目による参加料の凡例

NT；各ナショナルA-チーム選手 ○；NT以外の参加種目

参加料 JP-Cup CSL；6000円（C-2 6000円/艇）、WW；3000円

Case	CSL			WW	合計 参加料 (円)	説明
	K-1	C-1	C-2			
1	○	○			9,000	同一種目の2種目め半額 6,000円+3,000円=9,000円
2	○			○	9,000	CSLとWWは同一種目ではないので6,000円+3,000円=9,000円
3		○		NT	6,000	NTの参加料免除
4	○	○		NT	9,000	NTの参加料免除、同一種目の2種目め半額
5	NT			○	3,000	NTの参加料免除
6	NT	○			6,000	NTの参加料免除
7	NT	○		○	9,000	NTの参加料免除、CSLとWWは同一種目でなく2種目め半額対象外
8		NT ○	○		9,000	C-2両選手（NT+非NT）ともC-1参加の場合一人当たり3,000円(NT)と6,000円（非NT）
9		NT	○		6,000	2人ともC-1がNTの場合一人当たり3,000円
10		○○	○		12,000	C-2両選手ともC-1参加の場合一人当たり6,000円
11		○	○		9,000	C-2片選手のみC-1参加の場合一人当たり6,000円と3,000円
12			○		6,000	一人当たり3,000円
13		○○	NT		12,000	C-2両選手ともC-1参加の場合一人当たり6,000円
14		○	NT		6,000	C-2片選手のみC-1参加の場合一人当たり6,000円と0円

平成29年1月30日

都道府県カヌー協会会長 殿  
国民体育大会開催地 担当者 殿  
NHK杯開催地 担当者 殿  
ジャパンカップ開催地 担当者 殿

公益社団法人 日本カヌー連盟  
競技運営部SW・競技運営委員会

## カヌースラローム競技に於ける検定方式の 一部変更と開催地への依頼事項について

連盟主催競技における艇等の検定は、平成28年度より、カヌースラローム競技に於いては競技前に事前に点検を行う「前検定」方式から競技直後に実施する「後検定」方式に変更し実施した。この後検定方式を1年間運用してみた結果、ライフジャケットの点検を後検定の場合試合中の安全性の担保が難しく、後検定で艇の点検に時間を要し選手の列ができるなど、考慮すべき点も浮かび上がってきた。

このため、平成29年度実施大会については、下記のとおり後検定方式の内容を一部見直しすることとした。また、平成29年度より艇の規格ルールも変更となり検定項目も一部変更する。

尚、カヌーワイルド・ウォーター競技の検定については、従来通り前検定方式で行う。

### 記

#### 1、変更点

- ①後検定で行っていたカヌースラローム競技のライフジャケットの点検を、前検定で実施する。
- ②艇の点検として同時に行っていた「重量」と「寸法他」の点検を分離実施する。  
(片方の点検のみの場合もある)

#### 2、ルール変更の対応

- ①艇重量下限の変更
  - ・K1・C1: 8Kg以上→9Kg以上、C2: 13Kg以上→15Kg以上
- ②突起物の確認追加
  - ・艇と一体成型されたもので、高さ20mm以下、幅8mm以上、外縁部のエッジの半径4mm以上であること
  - ・ラダー(舵)については従来通り不可
- ③ライフジャケットの浮力下限の変更
  - ・6.0Kg以上→6.12Kg以上

#### 3、開催地への依頼事項

- ①「ライフジャケット検定リスト」の作成
  - ・ライフジャケット点検の前検定化に伴い、別紙1 雛型で示すリストを作成してください。
  - ・作成要領  
ビブNo順に選手名、所属・県名を表示してください。  
前検定開始時までには準備してください。
- ②突起物検定の要件
  - 突起物の検定機材については別途連盟より連絡する。

#### 4、注意事項

今年度国体、同リハーサル大会からカヌースラローム競技の検定は後検定になる。国体では商標の表記について特別規定が有り、これまでは前検定で十分確認が出来ていた。

しかしこれからはライフジャケットを除き後検定のみになることより、各都道府県の監督・選手が事前に十分注意しその対応を取る事。

以上

